議会だより

平成二十四年第一回定例議会は、三月一日招集され、十三日までの会期で開催されました。

本定例会では、三月五日に、五名の議員が町政について一般質問をされました。

なお、可決承認等された案件の大要、一般質問と答弁の大要は次のとおりです。

条例案件

◆吉野町暴力団排除条例を制定することについて

（可決）

吉野町においても、暴力団排除の気運を高めるとともに、暴力団排除に向け、町、町民、事業者等が一体となった取り組みをするため、条例を制定するものです。

◆吉野町産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防に関する条例を制定することについて

（可決）

産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防を図り、地域における健全な生活環境の維持及び向上に資するため、条例を制定するものです。

◆特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて

（可決）

スポーツ基本法施行に伴い委員の名称が変更されたため、条例の一部が改められました。

◆吉野町税条例の一部を改正することについて

（可決）

たばこ税の税額の改正、東日本大震災に係る雑損控除等関連支出の対象範囲の拡大、町民税の均等割の引き上げなどのため、条例の一部が改められました。

◆吉野町介護保険条例の一部を改正することについて

（可決）

第五期吉野町介護保険事業計画の中で保険料率の改正、基準所得金額の変更を行なうため、条例の一部が改められました。

◆吉野町営住宅管理条例の一部を改正することについて

（可決）

入居者の資格要件を改正するため、条例の一部が改められました。

予算案件

◆平成二十三年度吉野町一般会計補正予算第7号について

〔専決処分〕

（承認）

歳入歳出それぞれ九百五十万四千円を追加し、歳入歳出予算の総額を五十一億一千六百八十四万三千円とする増額補正です。主なものは、歳入では、繰越金、歳出では、職員給与費の調整です。

◆平成二十三年度吉野町一般会計補正予算第8号について

（可決）

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ一千七百四十六万円を追加し、歳入歳出予算の総額を五十一億三千四百三十万三千円とする増額補正です。主なものは、歳入では、国庫補助金、県補助金の調整、繰越金等、歳出では、基金積立金、介護報酬改定に伴うシステム改修事業、木造公共施設整備事業、吉野幼稚園耐震改修事業費の調整などです。

◆平成二十三年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算第3号について

（可決）

歳入歳出それぞれ八十五万円を追加し、歳入歳出予算の総額十五億三千九百三十九万三千円とする増額補正です。主なものは、歳入では、財政調整交付金、歳出では、吉野病院への操出金です。

◆平成二十三年度吉野町下水道事業特別会計補正予算第1号について

（可決）

主なものは、公共下水道建設事業費二千万円の繰越明許費です。

◆平成二十四年度吉野町一般会計予算について

（可決）

歳入歳出それぞれ対前年度比11・8％増の総額五十三億二千百万円と定めました。

（主な事業等は前月号五頁の表参照）

◆平成二十四年度吉野町国民健康保険特別会計予算について

（可決）

歳入歳出それぞれ十五億五千四十九万円と定めました。

（単位　千円）

〔歳入〕

国民健康保険税	二三四，八九〇
国庫支出金	四二二，八二五
療養給付費交付金	五四，九四一
県支出金	九七，七〇〇
共同事業交付金	一八二，五〇〇
財産収入	一，〇〇〇
繰入金	一三六，六八八
繰越金	二，二四四
諸収入	四七一
前期高齢者交付金	四一七，八三一
使用料及び手数料	一〇〇

〔歳出〕

総務費	一一，三三〇
保険給付費	一，一一四，七五四
老人保健拠出金	三二〇
介護納付金	七〇，〇〇〇
共同事業拠出金	一八二，五〇一

保健事業費　一五，三二五
基金積立金　一，〇〇〇
諸支出金　一，七〇〇
後期高齢者支援金等　一五〇，〇三〇
前期高齢者納付金等　五三〇
予備費　三，〇〇〇

◆**平成二十四年度吉野町後期高齢者医療特別会計予算について**

（可決）

歳入歳出それぞれ一億五千四百三十二万四千円と定めました。

〔歳入〕　（単位　千円）
後期高齢者医療保険料　一〇二，九九四
使用料及び手数料　三〇
繰入金　四九，三四四
諸収入　一，九四六
繰越金　一〇

〔歳出〕
総務費　三，七二九
後期高齢者医療広域連合納付金　一四八，六〇七
保健事業費　一，八八八
諸支出金　一〇〇

◆**平成二十四年度吉野町介護保険特別会計予算について**

（可決）

・保健事業勘定については、歳入歳出それぞれ十一億四千四百六十三万七千円と定めました。

〔歳入〕　（単位　千円）
保険料　一八八，七一九
国庫支出金　二九六，〇二八
支払基金交付金　三二二，四七〇
県支出金　一八一，四七三
財産収入　五〇〇
繰入金　一五四，〇九七
繰越金　一〇
諸収入　一，三四〇

〔歳出〕
総務費　一二，五四七
保険給付費　一，〇九七，一六八
地域支援事業費　三四，〇三二
基金積立金　五〇〇
諸支出金　三四〇
予備費　五〇

・サービス事業勘定については、歳入歳出それぞれ六百三十八万円と定めました。

〔歳入〕　（単位　千円）
サービス収入　三，八三二
繰入金　一，五三八
繰越金　一〇

〔歳出〕
サービス事業費　六，三八〇

◆**平成二十四年度吉野町簡易水道事業特別会計予算について**

（可決）

歳入歳出それぞれ一億七千七百八十二万七千円と定めました。

〔歳入〕　（単位　千円）
使用料及び手数料　七七，〇七〇
財産収入　二二二
繰入金　三三，五六六
繰越金　三一，九〇〇
諸収入　二六九
町債　三四，五〇〇

〔歳出〕
簡易水道費　一〇二，七五三
公債費　七五，〇七四

◆**平成二十四年度吉野町下水道事業特別会計予算について**

（可決）

歳入歳出それぞれ三億六百三十万円と定めました。

〔歳入〕　（単位　千円）
分担金及び負担金　一，四七五
使用料及び手数料　二六，二五九
国庫支出金　一二，〇〇〇
繰入金　一七七，二六四
繰越金　一
諸収入　一
町債　八九，三〇〇

〔歳出〕
下水道事業費　七四，三〇七
公債費　二三一，九九三

◆**平成二十四年度吉野町農業集落排水事業特別会計予算について**

（可決）

歳入歳出それぞれ二千六百四十万円と定めました。

〔歳入〕　（単位　千円）
使用料及び手数料　四，八九〇
繰入金　一四，六六〇
繰越金　一，〇〇〇
財産収入　五〇
町債　五，八〇〇

〔歳出〕
農業集落排水事業費　四，九五〇
公債費　二一，四五〇

◆**平成二十四年度吉野町水道事業特別会計予算について**

（可決）

収益的収支額をそれぞれ一億七千六百六十九万円と定め、資本的収入を四千八百二万円、資本的支出を一億四千五百十七万円とし、支出に対して不足する額は、当年度分損益勘定留保資金、過年度分損益勘定留保資金で補填するものです。

◆**平成二十四年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計予算について**

（可決）

収益的収支額をそれぞれ十四億七千百二万四千円と定め、資本的収入を七千三百七十万円、資本的支出を一億二百五十五万八千円とし、支出に対して不足する額は、当年度分損益勘定留保資金で補填するものです。

その他

◆**吉野町河川公園に係る指定管理者の指定について**

（可決）

千股せせらぎ公園及び新子ふれあい公園の指定管理者を選定し、管理業務をおこなう管理者の指定を行なうものです。

◆**吉野町老人福祉センター及び吉野町老人福祉センター付設ゲートボール場の指定管理者の指定について**

（可決）

吉野町老人福祉センター及び

吉野町老人福祉センター付設ゲートボール場の指定管理者を選定し、管理業務をおこなう管理者の指定を行なうものです。

議員派遣についてや、各委員会の所管事項に関する閉会中の継続審査について議決されました。

要望等

◆「国栖地区中央公民館（国栖の里総合センター）の改修・改築工事に係る御支援・御協力の御願い」について

（継続審査）

副町長選任

◆吉野町副町長の選任につき同意を求めることについて

（同意）

平成二十四年四月三十日で任期満了となることから小松　正副町長が再任されました。

委員選任

◆吉野町監査委員の選任につき同意を求めることについて

（同意）

議会の議員のうちから選任される監査委員に野木康司議員が選任されました。

一般質問

辻本　茂　議員

●観光と林業について

町長答弁

観光についてですが、吉野町観光協会はずっと以前からあるわけですが、普段からすばらしい活動をされている吉野山観光協会と、手づくりで頑張っておられる国栖観光協会、そして、津風呂湖を中心にいろんな展開をされている津風呂湖観光協会の3つの観光協会の連絡機関的なもの、PR事業をちょこっとやったり、観光ボランティアさんの世話をしたりということでございました。ただ、最近になり、観光に対する需要がいろんな形で変わってきておりまして、エコツーリズム、あるいは産業ツーリズム、あるいは森林の絡みの森林セラピー、あるいは観光そのものも観光広域圏でとか、いろんな形の中で、従来どおりの体制でどう臨めるのかというような問題です。

また、それ以外で、行政のほうで事務局を預っているわけですが、対応がどうしても遅くなる。予算措置がないとできないとか、そんな自由なお金を持っていない、その意味でいきますと観光協会というのは別の民間組織として対応できるほうが、柔軟に対応できるであろうというところからお願いしたところです。従来からの組織とどうつなげるか、あるいは今後の展開をどうするか。町内だけでなく、近鉄、奈良交通など他の団体とのどういう組み合わせをどうするのかも含めて、いろんな模索をしながら若干、ゆっくりとしていますが、やっとその方向が出来てきたと言うことです。それから、燦上市、上市駅前に置くのかですが、近鉄や奈良交通との絡みであったり、上市駅が元々の吉野の玄関であったからです。最初の経費がどれくらいかかるのかなどの問題はありますが、地域おこし隊の制度も使いながら、やっていこうと思っています。今後は、観光協会そのものがどういう利益を生むか、資金を入れていく形を取れるかも含め、これからの運営をしていきたいと思っています。タイムスケジュール的に言いますと、内装が出来るのが秋ごろ、それまでの間にソフト面をやり、出来たころに近鉄吉野線100周年の事業があるのでその辺と絡めた事業展開、サイクリングコースを整備したあとのレンタサイクル事業等、また、森林セラピーのグランドオープンなど目の前にやらなければならない事業を抱えていますので、いろんな事業を展開してくれるものと期待しています。

観光特命参事答弁

現在、広域観光の連携ということで、吉野大峯・高野観光圏をやっていますが、南和地域全体での広域観光という形に持って行きたいと思っています。また、観光客のニーズも多様化していますので、きめ細やかな情報を流すことが大事であり、着地型観光に結び付けることが出来ると思っています。そういう意味で、旅行業務の取得、旅行業務取扱い者の配置をし、観光業、地域全体の活性化に繋げていきたいと思っています。

観光団体との関係強化ということで、吉野町の3つの観光協会、県ビジターズビューローなどの組織を利用していく、また、地域おこし協力隊などの外部のアイデアもいただいてやっていきたいと思います。

町長答弁

林業に関しては、吉野町の場合、林材業という形でとらえるのが良いと思っています。林業、川下のほうの製材業、その先の木工までいろんな施策を打つ必要性がある。ただ、残念ながら全体が負のスパイラルでどこに注力すれば回転がよくなるのか非常に難しいところで、いま、出来る施策を少しずつやっています。全体を大きく考えますと、木はどんどん成長します、しっかりと間伐しないと今度は災

害等の危険性も出てくる状況で、間伐材を出してくる施策を打たなければと思っています。そのネックになるのは、林業経営者の大きな方が少なく、この集約化をどう進めるかが課題であると思っています。そして、そういう方々と作業道をつくり間伐材が出てくる量がある程度読めるような状況をつくっていく必要があると思っています。また、その間伐材の利用としてペレットを作って燃料にすること、チップの材料、いろんな形があると思いますがその開発も合わせてやらなければならないところです。

地域振興担当参事答弁

吉野材の活用がされて初めて、山に見通しが戻ってくる、その一連のサイクルが大事であると考えています。24年度からは、間伐ということについても、森林経営計画の作成、集約化が義務づけられる等、制約がでてくる中での搬出をしなければならないということで、間伐材の搬出に対する助成を24年度から行なっていきたいと考えています。また、間伐材の利活用のことですが、バイオ的な活用、23年度、24年度に農商工連携の支援プロジェクト事業という中で、6つ程の間伐材の活用アイデアの提案がでてきました。その中で現実的に間伐材を活用して事業化出来る部分について、方向性を見極めて地域づくり支援隊を活用してやっていきたく思っています。

●危機管理について

町長答弁

防災計画の見直しですが、本当に出来ていなくて、全町で自主防災組織を作り上げ、現在までやったことのなかった町全体での防災訓練をさせていただいた状況です。まだまだ不十分であると認識していますし、その訓練の効果も検証中でございます。またその後、皆様には伝えていませんでしたが、図上のシミュレーション訓練というものを庁舎内、関連団体とさせていただきました。非常にまごついたという意見が多くあり、本当に今後やらなければならないことがたくさんあると改めて気付かされたところです。また、町単独でできること、連携して行なうことの重要性を認識したところです。

それから食糧備蓄であったり、防災本部になる役場の庁舎の耐震はどうかということですが、以前から言われていますが耐震は全く出来ていません。診断はおこないましたが耐震化はかなり高額であるということで見送っているところです。とりあえず今、広い場所で集まれる施設の耐震ということで公民館、龍門総合会館、運動公園の診断をするよう動いているところです。なかなか簡単にはいきませんが、少しずつ努力を続けていきたいと思っています。また、病院のことも非常に大事で、今後、南和医療組合のほうで動き出しますと町立ではなくなるため、その辺の連携をどうするか非常に難しいと思っています。町営でなくなった時の連携、災害があったときの病院のあり方も十分考慮して進めて行かなければいけないと思っています。

総務担当参事答弁

昨年の防災訓練のあと数度、その関係者によって反省会、評価をいたしました。反省点もかなり出てきて、各地域での訓練も必要である、1回で終わらせないなど、今後また、計画的に防災訓練をしていきたく調整をしていきたいと思います。また、図上シミュレーション訓練ですが中央公民館で半日をかけ、初動体制、災害発生時から二時間の対応ということで行ない、大いに職員で反省するところがあり、もう一度初動について取り組んでいく必要があると思っています。それから自主防災組織ですが、個々でいろんな取り組みは行なっていただいていました。今回、町としても三月十八日に防災講演会の開催も予定していますので議員の皆様もご参加下さい。防災計画の見直しについては、3・11以降、上位の計画の整合性等、また、県の指示のもと避難所の確認など調査もあり24年度早々にかかっていきたく思っています。また、備蓄品の関係ですが、川の南岸に備蓄倉庫がない現状ですが、各地域に分散して行きたく今年度計画しています。

山本隆敏　議員

●日々の生活の中の閉塞感とその対応策について

町長答弁

皆さん方が非常に閉塞感を抱いている。特にかつて観光業、林材業であれ隆盛を誇っていた経験をもっているだけに、非常に閉塞感を持っておられると思っています。町行政レベルでデフレスパイラルをどうするか非常に難しい話で、ただ、日々の生活の中で閉塞感を若干打破できるとか、明るい希望を持つための小さな仕掛けは幾らでもできると思っています。今、第4次総計を作らせてもらい、あまり夢がないとの指摘もありますが、現実的にやれる実行計画という形で作りました。その中で少しでも今より良くなる、これだけ努力したらこうなる、そういう小さな成功体験の積み重ねが大事だと思っていまして、年金生活が送れる方がシルバー人材センターであったり、あるいはおもてなしのことをして、少し収入を得るなど、少しの小さな楽しみになってくる。こういう積み重ねが大事であると思いますし、

4年間で言えば、旧中荘小学校に大阪から財団で子どもたちがたくさんくる。あれを見るだけで、周りがどんどん刺激を受けて元気になってくる。そんな積み重ねが重要であると思っています。もう一つは、子どもたちが帰ってこないとか、10年後、20年後に我々はどのような生活をしているのかという絶望感に近いものを与えてはいけないと思っていて、そのための子育て支援であり、健康長寿の策を一生懸命やっているところです。若い世代の方々が帰って来る。新しく入って来られる状況をどう作っていくかというところが積み重ねであると思います。今、カンフル剤のようなものは期待出来ないと思っていますので、皆様方、それぞれ自分たちの地域で考え、行動したらこうなった、という成功体験の積み重ねを期待しているところです。

補助金のカットの部分ですが、選択と集中という意味で一律の運営補助金は出さない。その代わり事業をし、効果を見ての補助金、あるいは、いろんなまちづくり交付金的なものについては一定の効果が出ていると思っています。ただ、いろんな団体から元にとの声も聞いているのは事実です。今後、団体の動き、効果を見ながら調整する機会をもっていきたいと思っています。

公共料金の値上げの問題ですが、この中の例えば国保、水道は加入している方々だけの運営となりますので、公平性というのが難しくなりますが、今後、財政状況をしっかりと見ながら、まだまだ無理をお願いするのか等、精査し、料金の見直しを行なっていきたいと思います。

上滝義平　議員

●住民のための行政を

町長答弁

第4次総計の想定人口の話で、7,500人という想定でございますが、これはコーホート法というほぼ確実な方法でやりますと6,500人くらいになるところを何とか頑張って7,500人にとどまるように努力しようとそういう目標設定であるとご理解いただきたいと思います。22年度末の地方債未償還額117億、これを本当に返さなければならない残金という意味で言いますと、40億から50億円の間かと思っています。したがって、普通の一般企業で考えますと、年間の売り上げというふうな意味で言いますと、50億円ちょうとの一般会計ですので、全体で100億円、べらぼうな借金の額ではないということをまずお考えいただきたい。それから、どこの自治体でも自分の財源がなくて交付税でやっているところが多く、その俗に3割自治などという言い方をします。いま、国全体のしくみの中で、国からいただくからやっていけるという仕組みですので、全般的な財政のその指標をうまくクリアしていかざるを得ないという状況と考えています。それから、南都銀行ばかりから借りているという話ですが、その都度、いきなり決めているのではなく、利息の見積をいただき単純に数字だけで判断していません。南都銀行さんの普段のお付き合い、普段窓口のお世話をしていただいたり、派遣していただいたりなどを勘案してのことと理解しているところです。自主財源を当然増やしていかなければなりません。それは、固定資産税と主に地方税でございまして、これを納める方の所得を増やす、あるいは、企業を誘致することしかございません。そのための努力もしているところで、今後いろんな企業誘致と就業しやすい体制をつくる地道な努力以外にないと思っています。既存の産業をいかにもう一度盛り直していけるかということで、これは改めて木の町ということで木材関連に頑張っていただこうと、あるいは、他の森林がらみでいろんな観光の手段をうっていき、できるだけ外からのお金が入ってくることを考えるということです。

宮滝遺跡の件ですが、今の時点で史跡をどういう方向で整備するのかが決まっていないのに、今後の買い増しは難しいと思っています。当時、遺跡として保護、保存をしないといけない、荒れてしまわないためにある程度押さえておくための買収が始まったと思っていますが、その後どのようにするかは決まらないままだったのではないでしょうか。今、春にたくさんの方が訪れるので、木造のモデルハウスということですが、いろんな費用対効果を考え、ここでどれくらいの遺跡整備をし、どういう効果があるかしっかりと検証しないと事業展開は難しいと思っています。

し尿処理施設の件につきましては、平成19年から20年まで大淀・下市と三町で協議をしていましたが、当時、当町は、ケーブルテレビ・吉野中学校建て替えと大変な財政負担のある状態の中で議会にも相談をし、3町の施設に突っ込んでいきますと、片方で五條市にお世話になりながら、なおかつまた数億の負担があるという財政破綻につながるからできないというところで、五條市との話し合いのなかでしばらくは同じ方向で行きましょうということでしたので3町のほうからは脱退させていただいたところです。

薮坂眞佐　議員

●安心できる防災・減災対策を

町長答弁

避難所のことですが、いま、県の方からの指示がされていますので二重にならないように勘案しながらやっていかなければと思っています。

津風呂湖、また、深層崩壊があり大滝ダムが埋まってそれを越えてきたらどうする。深層崩壊があるなしにかかわらず、あそこが溢れるようなことは一応向こうからも話は聞いていますが、可能性はないことはないが、ほとんど小さい話で、どこまで対応するかは100％安全なということはありえないので、我々の出来る範囲でしっかり見極めてやって行かないといけないと思っています。

総務担当参事答弁

地域防災計画の見直しについては、今の地域防災計画の地震想定がとにかく先の震災前で、これではとても対応できないということで、今、県も改定すると聞いていますのでその辺の動きもいれながら被害想定の見直し、地域防災計画の見直しを進めたいと思っています。ただ、災害が発生し、一番先に自分たちがどこに逃げるのかというところからはじまりまして、地域防災計画に載っている避難場所というのは2次的または、3次的な避難場所に想定されるのかなとの思いもありますから、そういった地道な住民の方の家族での防災に向けた話し合いなどの啓発、PRなども防災担当の方から広報活動していかなければと感じているところです。避難所は60カ所指定していますが、本当にそれが機能するのか、2次的に避難し仮住まいしていただくためには耐震化も必要ですので、毎年、耐震化の事業をしていくということで、24年度では、中央公民館、龍門総合会館といったところを行う努力をしています。あと、町内の避難施設の看板、指示板がありませんでしたので、整備にも努めていかなければと考えています。また、自主防災組織が地道に活動していただいています。行政として心強いところでありますので、しっかりと支援をしていく予定です。迂回路につきましては、総務の防災担当、まちづくり振興課の道路の担当と連携しながら危険箇所それから孤立しそうな場所というのを点検していくよう努力したいと思います。

・吉野山の火災時等の水源、水量確保について

総務担当参事答弁

先日の火災の状況で言いますと、桜花壇の前、それから喜蔵院の前、太鼓判前など防火水槽の準備はあります。それと消火栓を使った消火活動ということになりますが、何分通常でも水が足りないということがあったりしますので、その辺は上下水道課の方とも連携しているところです。今回も一部で断水の情報も得ております。こういった火災の時の水の確保については、十分配慮して対応していきたいと思っています。

町長答弁

簡易水道はもちろん整備させていただいて十分になると思います。今回、旧吉野山小学校のプール並びに金峯山寺の防火水槽も十分な働きをしていただいたようでございます。ただ、根本的に水の量は足りないと思っております。この間、吉野広域消防組合で見学しました、泡を使いあまり水を使わないで消火できる体制というのも研究していかなくてはならないと思っています。

水環境担当参事答弁

今回の火災時については、職員の配置は早い段階でできていましたが、給水量よりも多くの水が使用されました。また、鎮火後についても複数の防火水槽に給水が必要であったために断水の解消に時間がかかってしましました。現在、吉野山の整備計画をたてるための認可図書の作成中でございまして、町長からもこの事態を受け、施設の配置計画、容量的なものも十分検討するように指示も受け、現在作業を行なっています。

・地域福祉計画のパブリックコメントについて

町長答弁

地域福祉計画の素案がこの間発表されました。吉野町として非常に大きな一歩が進めたものと私は評価しております。地域で福祉、地域のみんなで福祉を見ていくんだという姿勢を何とか持っていける、それが協働のまちづくりの精神とも伴って、そういうふうに進んで行こう。これから素案がきちんとした計画になり、その後、24年度では実行計画を作っていくことになります。

医療福祉担当参事答弁

地域福祉計画に関しましてパブリックコメントはございませんが、同時期に策定しています障害福祉計画にはパブリックコメントをいただいています。地域福祉計画にパブリックコメントの反応はありませんでしたが、地域のほうに出向かせていただき、直接のお声をいただき、なかでも障害者の方々、家族の方々にもご意見をいただきましたものを反映していこうと考えているところです。

野木康司　議員

●定住化促進への促進について

町長答弁

企業誘致についてですが、企業団地も整備しなければならない、いや、どういう企業がくるべきかというふうな議論を重ねていって、はじめてどんな企業にどう来てもらって、我々が何を用意できるかということがだんだん出てまいりますので議論を重ねる機会を作っていただきたいと思います。ただ、定住化促進ということですが、実は政策そのものが全部、そういうものすべてが定住化促進と、ここに住み、よくしたいだから定住促進であり、それを改めて定住促進を総合的に取り組むという表現をさせていただきました。これは、そういう表現をすることによって色々な施策を定住化という視点からもとめて、外部にも内部にもPR出来るということからの進め方を、庁内を横断しての組織をつくりながらやっていこうというところです。ご指摘の大槌田、吉野桜、青年の家、吉野寮等、持ち主が違ったり、それぞれ可能性のあるところです。この土地では何が求められているのか。本当に個別に対応しながら、何とか1ヶ所ずつでも解決していきたいと思っています。

副町長答弁

これまで町有地にどんな企業を誘致できるかでやってきたわけですが、町有地そのものにこれといったものがなかった。そんな中で、空き校舎をまずということで大阪府青少年活動財団に来ていただくことが出来ました。中竜門小学校の跡地も特別養護老人ホームを誘致することができました。残るは、国栖小学校・幼稚園跡地ということで現在、掘り起こし会というものが結成されまして、この中で学校の利活用についてご提案もいただけるかなと思っています。ゴルフ場の跡地については、若干の引き合いもございます。こういう形で、なんとか企業誘致が図れないものか色々と考えています。いろんな意味で吉野町が元気でないと、皆さんがきてくれない。いろいろ今、大学とのつながりも深めさせていただいているところですが、やはり若い世代の方に吉野町の魅力を知っていただいて、吉野町を売り込んで行きたいと思っています。

・住宅問題について

町長答弁

定住化促進を総合的にまとめていく中で、どこにどのような住宅ということに議論がでてくるのかと思います。この定住促進に対しましてプロジェクトを組んでやっていこうというのは、この春から進めてまいりますので、その中での議論が夏ごろには始まっていると、そういうふうな形で思っております。

地域振興担当参事答弁

左室、河原屋住宅は、昭和四十年前半くらいに建てられたもので、筑後四十年ということで老朽化が進んできております。今後どう活用していくか、両住宅とも借地であるということを踏まえまして、住宅の位置づけを考えていく必要がある。具体的にどうするかということにつきましては、もう少し検討の時間を頂きたいと思います。また、それ以外の住宅、中高層の住宅については、耐震等の検討、調査というものが必要になってくるところですが、今年度から一部一階部分で完全なバリアフリーと言うわけではありませんが、高齢者向けに住宅を改修して、利用しやすい住宅ということで、整備を進め入居率を向上させていきたいと考えています。

・都市計画の見直しについて

町長答弁

都市計画の線引きですが、我々の力ではどうしようもないというところでございます。これは、しつこく県当局、あるいは国交省に交渉を続けていく以外に線引きをなくす方法はございません。あるいは、線引き、現況の中であってもなんとか利用しやすい形、具体的な話をしていただけたら、必ず対応するというふうな答えは頂いていますので、ただ、そうすると時間的なものも出てきますので、時間がかからないように具体的な相談が出来るような方策、システム的に作っていくというのも手であると思っています。とにかく理想的な線引きをなくすという方向も片一方で目指しながら、今までの柔軟な対応ができるか、柔軟に利用しやすくできるかというふうなそちらの方向も、二つの方向で、とにかく土地の利用がスムーズにできるような方向を探ってまいりたいと思っています。

・定住促進取り組み状況について

住民担当参事答弁

私の方では現在、試案として一応計画的なもの、素案みたいなものをつくろうと今、行っています。これをまた、皆さん、いろんなプロジェクトチームをつくるなり、それから外部の方のご意見を聞かせていただいたて、それを定住計画の方に吸い上げて、定住計画を策定していくという形かなという考え方をしております。また、人口の転入転出、出生死亡の観点で分析を行い、どこの部分に力をいれていかなければならないかという形で進めているところです。